

別紙1（博士論文の審査結果の要旨）

専攻名 システム創成科学 専攻
氏 名 鶴見 正史

本稿は、都市機能（とりわけ、その重要な要素である商業機能）を規制する会計基準（システム）に光をあて、中小企業の商業が社会的に最適に機能されるための会計制度のあり方について論じている。

中小企業の会計基準は、近年高い関心を集める領域である。本稿は、『中小企業会計要領』と『中小企業会計指針』という2つの会計基準を、記号論を視座として分析している。さらに本稿は、中小企業の会計構造の特色を、成立の経緯と関連させ、戦後のシャープ税制を起点として明治初期まで遡り明らかにしている。本論文は、全4章で構成されている。

第1章は、本稿の問題意識や考察の意義を明らかにしている。第2章では、上野清貴氏の見解に基づき、中小企業会計基準の統合の可能性を検証すると共に、中小企業の記帳システムの特色を杉本典之氏の見解に基づき考察している。第3章では、中小企業の記帳の本質を明らかにするため、これらを構築した鍋島達や中西寅雄という研究者の思考を分析した。第4章は、これらの考察を基礎として、明治時代の会計学者の見解にも遡りつつ中小企業の記帳システムの特色を明らかにしている。

上野氏は、近年「会計理論の統合として理論の共通点を探求し、それを展開することによって、会計理論の統合が図られ、会計理論の構築を行うことができる」と主張している。従来は、中小企業の2つの会計基準は、異なった方法論により構築された規範の体系とされてきた。しかし、これらの会計基準は、上野氏の見解にしたがい、新たな視点から共通点に焦点を絞り考察がなされなければならない。

この考察の結果、2つの会計基準の共通点は、目的が同じであること、中小企業会計基準のスタートラインが大企業向け会計基準であること、『会社計算

規則』に基盤をおいていることが明らかになった。

本稿では、さらに、中小企業の記帳システムにつき、『中小企業簿記要領』と税法上の青色申告特典をうける帳簿組織を手がかりとして、記号論的方法により分析した。これらの分析の結果、中小企業の記帳システムでは、帳簿組織は複式簿記システムのように系統的ではないが、2重分類的複式の様式による認識・測定がなされていたことが理解された。

ここで留意せねばならないことは、中小企業では、わが国固有の記帳システムは育たず、戦後にいたるまでこれらは存在しなかったことである。したがって、中小企業会計システムの記述論的理得のためにには、戦後に中小企業会計システムを構築した論者たちの学説研究を手がかりとして考察せねばならない。

本稿では、鍋島達などのみではなく、大田哲三や黒沢清の見解にも光をあて、わが国の中小企業の記帳システムの特色を明らかにしている。さらに、これらの特色が生じた源流を探るべく、下野直太郎や福沢諭吉の見解まで遡り、考察をすすめている。

この考察の結果、中小企業の記帳システムの特色は、金銭や資金などの概念に重点をおき、2重分類的複式の様式で認識・測定がなされ、その測定結果は有機的連関性を有する貸借対照表などの複数の財務諸表に写像されるものであることを明らかにした。

鶴見氏の論文は、現代の中小企業における記帳システムの特色を、コミュニケーション・アプローチにより明らかにすると共に、これらの特色は明治時代の研究者によって考案された金銭収支に重点を置いた2重分類複式の様式による記帳システムであることを、ち密な学説研究により立証したものであり、極めて独創性の高い論文と評価しうる。

平成28年7月25日に実施した博士論文公聴会において種々の質問がなされ、いずれも著者の説明により質問者の理解が得られた。以上の審査結果に基づき、本論文は博士（学術）の学位を授与するに値すると判断され、審査員全員一致で合格と判定した。